

令和5年神奈川県議会第3回定例会 文教常任委員会

令和5年12月11日

○鈴木ひでし委員

私は、数点、提言交えてお話しさせてください。

一つ、前回の常任で、神奈川県のホームページに教育委員会として、バナーしっかり貼ったらどうなんだというような話で、早速、対応をいただきました。ありがとうございます。いつなのか私、分からぬけれども、金曜日見たら載つかってたんで、いつだか分かりませんけれどもありがとうございました。

ところが、それを聞いてみました。そうすると神奈川県の教育委員会のトップページに出てくるのは、インクルーシブ教育の推進フォーラム配信中、もう一つは、新型コロナウイルス感染症の対応についてというのが、いきなりでかいバナーで出てくるんですよ。

ところが、この常任委員会だって、各会派からみんな出てくるのは不登校といじめの話だ。どこを向いてホームページ作っていらっしゃるのかなど。毎回毎回、厳しい言い方してごめんなさい。現場は本当に困っていらっしゃる。それをどこから情報取ったらいいか分からぬでいらっしゃる方に、教育委員会としての情報の発信の仕方があまりにすさんじやないのかということを、まず最初に指摘をさせていただきたいと思うんです。

その中で、下を下りていったら、各種相談の中に先ほどの質疑があった、例えば24時間の子どもSOSダイヤルとか、いろんな不登校でのお悩みの皆さんへとかっていうようなものが載つかっている。せっかくここまで出ているなら、バナーでしっかり今の一一番問題になっていることをここに載つけるのが本来の筋じゃないかと思うんですけども、いかがですか。

○教育局企画調整担当課長

委員おっしゃること、もっともだと思っております。確かにコロナウイルス感染症につきましては、ちょっと時期的には違うかなと私も思います。ただいま御指摘いただいたことを受け止めさせていただきまして、関係部署と調整しながら、より見やすいホームページが構築できますよう、しっかりと努めてまいります。

○鈴木ひでし委員

早速、対応をよろしくお願ひします。これだけ各委員がいじめや不登校という質問をしていて、現場はどれだけ大変なんだろうという思いがしますので、その中でやっぱりホームページに多くの方が、保護者の方々等々が訪れるページでもありますので、せっかく正面にバナー出してくれたんですから、そのところはまた対応をお願いしたいと思います。

その中で、今、先行会派の方々のやり取りをお聞きして一つ心配したのは、公立小中高の不登校の状況というようなことについて、課長さんのほうから8回ぐらい、いろんなフリースクールもひっくるめた不登校対策とかって形でやっていらっしゃると。

ところがある意味、市町村にでも当然、不登校の窓口というはあるはずですよね。ところが、その不登校の窓口に行かない。要は、神奈川県の窓口って

どこだいなって聞かれたときに、果たしてここですよってすぐに答えられるのかなというふうに私は思ったわけです。私の場合、横浜ですから、そんな相談はないでしょうけれども。基本的に県の所管の、ある意味で教育委員会の方々から、県の方々から聞かれた場合、これどこに相談するんですか。市町村ではない窓口ってどこにあるんですか。

○子ども教育支援課長

まず、一義的には、不登校のお子さん、または保護者の方が御相談されるのは、学校もしくは市町村教育委員会というふうに捉えています。

ただ、委員御指摘のとおり、県教育委員会の相談窓口はあるのかというところでございますけれども、まず、県立総合教育センターに相談窓口を開設しております。来所、電話、メール、SNS等により、不登校を含め学校生活や家庭生活に関する様々な相談を受けています。

来所相談では、公認心理師や臨床心理士等の資格を有する教育心理相談員等が相談に対応しています。また、電話相談では、総合教育相談、不登校ほっとライン、24時間子どもSOSダイヤル等が設けられておりまして、教育心理相談員や教職経験豊富な教育相談専門員等が相談に対応しております。

また、メール相談は24時間受け付けております。SNS相談につきましては、先ほど答弁にもありました、中高生SNS相談@かながわで相談時間を区切って対応しています。

さらに、県教育委員会では、学校外の居場所であるフリースクール等との協働によりまして、不登校の子供やその保護者に対して年間9回、県内各地で不登校相談会を行い、一人一人の社会的自立に向けた支援を行っております。

○鈴木ひでし委員

立派な御答弁ありがとうございます。ところが今聞いた神奈川県総合教育センターってホームページ見てみると、とてもじゃないけれども今の課長がおっしゃったようなこと、どこも書いていないじゃない、これ。みんな書いてあるのは、教員の方々の研修のためのものだとしか思わないと思うよ、これ見ても。違いますか、私はとんでもないページ見ているのかな、これプリントアウトしてきた。だって、本日の研修とか研修カレンダーだとか、研修用サイトとかつて書いてあってさ、どこにも不登校だ、困りました、助けてくださいなんてどこにも書いていないよ。どうしてこんなになっているの、これ。

本来そもそも、これだけいろんな問題になっているのに、いじめだ不登校だというようなところで、県としてここにやればいいんですよというようなところが、とんちんかんなホームページを作つて、これが私は本当に許せないんですよ。

今の御答弁、立派な御答弁いただきました。だけれども現実は、どこにもそんなことは書いていないし、少なくともただ研修講座とかいっぱい書いてあるというのを、これ、どこから見つけようというの。

○子ども教育支援課長

委員御指摘のとおり、現状では県立総合教育センターホームページのトップページにあります、相談窓口についてのバナーをクリックすると、様々な相談窓口の連絡先が見える形となっています。

一方で、どの相談窓口でも不登校の相談ができるということが明記されていないため、どこに相談していいのか、確かに一目では分かりにくくなっています。今後は、委員の意見も踏まえまして、不登校ほっとラインをはじめとした各種相談窓口で不登校の相談ができるということがすぐに伝わるよう、12月中を目途に、トップページに分かりやすく掲載してまいります。

○鈴木ひでし委員

今、言っているホームページというのは、このセンターのホームページというのかい。ということは当然、教育委員会のどこから飛ぶような形になるわけですよ。ちょっとそのところ詳細を。

○子ども教育支援課長

県立総合教育センターのホームページにリンクを貼るように、県教育委員会のホームページにも工夫をして掲載をしてまいりたいと考えております。

○鈴木ひでし委員

今、私見ながら、すごく心配になっていることが一つあって、質問の時間もそんなにないからだらだらとできないんだけども、この頂いた常任の資料の中で、いじめを全部、ある意味でシンプルにまとめてくださっている。

この中でもって、いじめの問題も先行会派の皆さん方もお話しされていらっしゃるんだけども、私、この問題というのは、すごく根が深いなというふうに思って見ていました。どういうことなのかというと、この小中高でもって暴力が5回以上というのは、大変な勢いで増えているわけですね。この増えている暴力というのは、失礼ですがここに書いてある、コミュニケーションとか自分の感情をコントロールできるぐらいなら、5回も暴力なんて普通の人だったら考えられないじゃない。

私は、こういうところに実は本来的な、例えば先ほどから教員の方の精神疾患の話が出ていたり、この問題があって、こういうことに対して教育委員会は自主的なしっかりとしたメスを入れないと、この問題は私、とてもじゃないですけれども、施設は教える側も教えられる側も大変に厳しい、またある意味ではとてもつらい立場にあるんじゃないかなと思ったわけです。

ただ、今すぐこれをどうしてくれと私は申し上げませんけれども、先ほどの不登校対策の問題で、このホームページ等々のことを私、言いました、窓口等々も。でも、窓口で出たことに対するきっちとした、ある意味で対応をしておかないと、こういう調査みたいなものだけじゃない、生の要するにどんなものがあったのかというデータを、ぜひとも回収していただきたいと思うんですけれどもいかがですか、生の声。

例えば、先ほど課長おっしゃった相談会だっけ、そういう相談にいらした方がよかったですとおっしゃったそうですけれども、本当にそうなのかな。何でそうなったのかというようなことに対してのやっぱり問い合わせや、またそれに対するデータ化というのは、私、絶対必要だと思うんですよ。いかがですか。

○子ども教育支援課長

県教育委員会では、一つ一つの事例を全て収集するということは、なかなか難しいかとは考えております。ただ、市町村教育委員会の指導主事が集まる会議や、また市町村立小中学校の児童指導・生徒指導の担当の先生方がお集まり

になる会議等で各事例を収集するとともに、またそれに対してどのように対応したのかとか、またそれに対してどのように対応したから解決に向かったとか、そういうような事例を収集をして、またそれを共有をしていく中で、全県に対してこういうような指導がいいんだ、こういうふうな支援が役に立つというようなことを共有をしてまいりたいと考えております。

○支援部長

補足をさせていただきます。あわせまして、例えば、委員おっしゃった暴力行為を5回以上繰り返す子供たちについては、攻撃的なそういった行動の背景に、本人が虐待を受けているようなケースもございます。課長が申し上げたことに加えまして、臨床心理士ですとか、それから社会福祉士のスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーなどとも一緒になって、個別具体的な情報を集めながら、よりよい対応につなげていきたいというふうに考えております。

あわせまして、相談窓口なんですが、ホームページに掲載ということももちろんなんですが、子供たちがいつでも携帯して相談ができるようなカードにして相談先を配ったりとか、一覧にしたものを作り、学校を通じて配ったりとか、そういうことも併せて行っております。また引き続き行っていきたいというふうに考えております。

○鈴木ひでし委員

私は、この問題というのは、やはり抜本的な対応として、やはり今の日本の教育制度の中においては、暴力ということについてはなかなか手を突っ込むことができない。だけれども、やはりこういうふうな対応というようなことを、教育委員会が事例なりなんなりをどんどん出してさしあげないと、私はすごい教員の方もつらいんだろうと思うわけです。それで私、今、質問させていただいた、突拍子ない質問で恐縮だったかもしれませんけれども。

これを見た中で、こんなような要するに申し訳ないですけれども、きれいごとじや済まない現場の方々の思いを、やっぱり分かっていただきたいというふうに思います。

その中で、私は1点提言をさせていただきましたのは、私もこの一、二年かけて、メタバース上でもって、今ひきこもりの方々等々のやっと形ができました。福祉子どもみらい局でもって、先日も数十人の方がメタバース上に集まって、私もアバター作って出させていただきましたけれども、あまりにかっこよすぎて、年とあまり離れて、誰も私のことを見なかったと言っていましたけれども、そのアバターを使って全ていろんなところを見たり、いろんな障害をお持ちの方なんかの絵画をずっと見させていただいたり、ステージで一緒に踊ったり、いろいろさせていただいた。

私、ぜひとも教育委員会等々においても、このメタバースを使った形でのひきこもり対策というようなことについて、やっぱりしっかり研究していただけないかというようなことを、まず御提案したいというふうに思いますけれども、いかがでしょうか。

○子ども教育支援課長

現在、文部科学省や一部の自治体において、メタバースを活用しました不登校支援の実証研究や試行の取組が始まっていると承知しています。

県としましても、委員お話しのひきこもりの方を対象としたメタバースでの社会参加支援事業や、またメタバースを活用し、外出せずに気軽に参加できる展覧会などに取り組んでいることと承知しております。

家から出られないなど、不登校が続く子供たちを対象としたメタバースの活用として、例えば、仮想空間上に相談できる場や、交流スペースを設定するということが考えられると思います。

県教育委員会では、不登校の子供の支援について、委員の御提案の内容も踏まえ、様々な方策について検討していきたいと考えております。

○鈴木ひでし委員

今、それこそいい御答弁を頂いたけれども、私もその場所の中に、今、部長から、カードを配って、生徒さんにもとおっしゃったけれども、やっぱり御当人はなかなかそういうところからいじめられているってなかなか対応はできない。やっぱりお父様、お母様が見つかった中で大変苦労されていらっしゃる方もすごく多い。そうなってくると、そういう窓口なんかもいっぱい例えばあって、そこに顔が見えないわけですから、いろんな相談ができたり、ひょっとしたら同苦できる、同じ苦しみができるようなものの場所を提供するようなことも大事だなと思って。

私は、すごく感動しましたのは、前にもお話ししたかと思いますが、難病のお子さんですけれども、すごい今回も三つぐらいの事業に参加されていらして、元気でやっている姿を見ると、やっぱりメタバース上や、またいろんな活動をされていらっしゃるようでございますので、ぜひともそんなところをお願いしたいというふうに思っております。

その中で、私、もう1点すごく気にかかったのは、先般、修学旅行の生徒さんの名簿、なくしたというんで、教育委員会から、またこんなことがありましたよというようなことは知らされてきて、その前にはＵＳＢをなくしましたみたいな話が出ていて。

私が分からるのは、そもそも教育委員会の中で、ワン教員、ワンＩＤでもって持つていらっしゃるはずなのに、何でこんなことが起こるんだろう。

なおかつ、クラウドも持つていらっしゃると。そうであるならば、自分のＩＤでもって侵入したのはクラウド上、見えるわけだから、そうだったら、そんな生徒の名簿の一つぐらい、申し訳ないですけれども、自分のスマホか何かで見るような時代にならなきや、先ほどから皆さん方がＩＣＴだＩＣＴだって、もう何か掛け声みたいに言っているけれども、それはあまりにもかけ離れて、現場もそれこそ紙か何かなくしました、どうしましょうみたいなとか、ＵＳＢをなくしました、こういう世界は教育であっちゃいけないんじゃないかなという観点から質問させていただこうと思います。

第一は、教員間の情報共有、これについてはどんなような状況なんですか、現在。

○ＩＣＴ推進担当課長

県立学校におきましては、令和2年度に汎用のクラウドツールを活用して、掲示板やチャットによる情報の共有や、学校間でウェブ会議ができるグループウェアを整備しております。

グループウェアの掲示板につきましては、学校内だけではなく、校外からもスマートフォンなどを使って見ることができるため、出張先から予定や連絡など、掲示板の記載内容を確認できるものとなっております。

○鈴木ひでし委員

掲示板は結構だけれども、それは一方的にこっちから見てくださいというやつだよね、きっとね。だけれども、各学校でもってそういうある意味で、例えば、何々高校なら高校というところでもってある程度のスペースを与えて、その中でもって、例えば先ほど言ったような名簿とか、そういうようなものの共有というようなものについて、どのように考えていらっしゃるんですか。

○ＩＣＴ推進担当課長

今、校外から見られるような仕組みにはなっているんですけども、安全性というものを考慮いたしまして、掲載する情報というのを限定しているというところで、個人情報であったりとか、そういうものは今、見えないような形で運用しているところでございます。

今後についてなんですけれども、このＩＣＴの活用を推進するということで、クラウド利用に係る要件を改めて確認をさせていただいて、情報セキュリティを担保しつつ、できるところから幅広くクラウドを利用するように検討してまいりたいというふうに考えております。

○鈴木ひでし委員

そもそも課長、本当におかしな話だと思わないか。個人情報のセキュリティとおっしゃるんだったら、クラウドなんて使っちゃ駄目じやん、そもそも。だって、クラウドの中に入るためにセキュリティーがあって使っているのに、それを個人情報だからここの部分は出しませんなんて、そんなクラウドないと私は思うよ、一つには。

その使い方が何か私からすると、こんな言い方はいけないけれども、ＩＣＴ、ＩＣＴと言っている割には、すごい不自由なんじゃないの。例えばだよ、これ違っていたら許してください。例えばどこかでこの前も性犯罪の方のアンケートを送りました、やってくださいねって。例えば、県立高校だったらば調査をして、多分それだって申し訳ないけれども、クラウド上でもってきちっとある程度のフォームがあって、そこにはぱぱっと打ち込んだらどっと返ってくるなんてなっていないと思うんだよ、多分。要は、そのところ、各学校でもって一つ一つ段階を置いて落ちていく、そこでまたそれをまとめて上げてくるなんていうようなことを、多分、私はやっていると思う。

だから私は、抜本的に、課長からもこれから在り方をもう一度考えていくとおっしゃってくださったから、これ以上、私は言わないけれども、やはりもう一度、例えば現場の方々、テンプレート、例えばこういうような形のものがあったらこんなに楽ですよというようなものを、例えば募るとかさ。そういうものを落としていってあげれば、働き方改革なんて私、申し訳ないけれども、これは高校じゃないから、小中の方から頂いた御要望だったんですけども、何て言つたと思いますか。申し訳ないですけれども、どこの市とは申し上げません。その市でホームページのひな型が欲しいと言うんですよ。みんな作っていらっしゃる学校の先生は、こんなために時間を取られているんなら、例えば、

それこそクラウドか何かでもって落とそうと思うんだけれども、あと幹部の方々聞いてください。だけれども、実質的には市町村とはつながっていない。こんなことをやっているから、いつまでたってDXだDXだ、本当にデラックスと間違っちゃうようなことがいっぱい起こるわけだよ。

私から言わせてみれば、こういうテンプレートとか、そんな申し訳ないけれども、大した、こちらで作ってくだされば、それだけものすごいコスト的なもののメリットがあるものが、現場で落ちていくというような流れから見たならば、先ほどの一教員の皆様方から、セキュリティーという問題も、もしくしたらどうしようみたいなそういうストレスや、また、なくしてしまったことに対しても大変つらい思いをさせないというためにも、だからICTってあるわけだよね。だからDXにしようと言っているわけですよね。

私は、そのところをひとつ、ぜひともやっぱり分かっていただきたい。これも私、これは要望にしておきます。これまで課長に、これをつくれ、あれをつくれというわけにはいかないんで、ぜひともそこのところを今後、考えていただきたいと思いますので、本当に、前の幹部の皆さん方にお願いしたいことは、市町村との要するにICT化というのをじかにしていただかないと、みんな県立高校だけ離れた、要するにリンクになっている。その下にいる市町村はどうなる。自分たちだけでもって、例えばLANか何か貼った、そういうようなところだけでいいんですかという問題を、もう一度考えていただきたいというのが私の要望にしておきますので、2点目、お願いをしたいと思います。

最後、私がお願いしたかったのは、先日、数名の学生さんとお話しさせていただきました。教員の志望の方でいらっしゃいました。鈴木さん、できたら何か学校現場でもってボランティアか何かで行かせていただけませんかという話になって。ボランティアって言ったって、分かりましたというわけにいかないよねという話になったんですね。

私、聞いていて、なるほどなど、とてもやっぱりいい青年なんです。私お会いした方でもって、考え方もしっかりしていらっしゃって、こういう人なんかが現場でもって、本当に今こういう不登校の問題や、いじめの問題や、いろんな問題があった中で、そういう方たちが来てくださって、万能の一でも有償化に当然なるんだろうと思いますけれども、人物も見ることができたり、また、そこでの本当に、こんな言い方いけませんけれども、何か本当に学校に対してプラスがあったときには、少しでもまた採用のときに、そういう一つの校長からの推薦があるとかっていうような時代をつくっていけば、人物評価も本当に間違いないかなとか思ったりしました。

少ない人数かもしれませんでしたけれども、ぜひとも神奈川県として、学生さん方のボランティアとしての教育への関わりというようなことを、ぜひともちょっと実現していただきたい、このように思いますけれども、いかがですか。

○教職員人事課長

ボランティアという意味では、県教育委員会では、教員を目指す大学生等をスクールライフサポーターとして、各学校でやらせていただいている事業もございます。

先ほど、有償化というお話もちょっとあったんですが、大学生を有償で雇用

するということは、大学における授業の影響など、そういった必要がある一方で、不登校の子供たちの対応とか、あるいは部活動の指導なんかもケースが考えられます。今後もこうしたことを踏まえながら、教員を志望する大学生をどんな形で活用したらいいのかということは、検討していきたいというふうに考えております。

○鈴木ひでし委員

ぜひとも前向きに捉えて考えていただければというふうに思います。本当に、教員を目指される学生さんというのは、どの学生も皆さん立派なんですけれども、やっぱりもちろんその中で、教員という、人を教えたい、少しでも何か夢を、その子の夢をかなえてあげたいんだなんていいう人もいたり、いろんな方いらしたり、めちゃくちゃ優秀なんだけれども、一般会社に行かれたらそれなりの立場になられるかなと思つたりした方との会話でございましたので、私はぜひともこういうような方々を、神奈川県の教育の中でもって、どんどん使っていただきたいということをお願い申し上げまして、私の質問を終わります。